

令和6年度（2024年度）第2回 熊本市立野外教育施設運営協議会会議録（要旨）

I 開催日時 令和6年（2024年）11月26日（火）午前9時30分～

II 開催場所 大將陣第3区公民館・金峰山自然の家

III 出席者

【委員】

大西 康伸 委員 熊本大学大学院 先端科学研究部教授
池田 由美 委員 熊本市立田迎南小学校 校長
後藤 謙佳 委員 熊本県キャンプ協会 理事
本田 奈緒子委員 熊本YMCA 阿蘇キャンプ 所長
真柴 真琴 委員 熊本市子ども会育成協議会 理事
塚本 綾 委員 熊本市PTA協議会 常任理事
西村 一弘 委員 芳野校区自治会連合会 会長
鑪 和昭 委員 河内校区自治協議会 事務局長
小園 英行 委員 熊本森林管理署 森林技術指導官
二子石 祐良委員 公募委員（学生キャンプボランティアリーダー）

【事務局】

原口 琢哉（地域教育推進課 課長）
寺崎 真治（地域教育推進課金峰山班 主査）
神田 夏彦（地域教育推進課金峰山班 参事）
坂田 蘭子（地域教育推進課金峰山班 参事）

IV 会次第

- 1 開会
- 2 地域教育推進課長挨拶
- 3 議長選出・議長挨拶
- 4 協議
 - （1）新施設の愛称決定について（報告）
 - （2）新施設整備運営事業の進捗状況について
 - （3）今後のスケジュールについて
- 5 その他
- 6 閉会（終了後金峰山自然の家現場整備状況案内）

1 開会

(司会) ただ今より、令和 6 年度第 2 回熊本市立野外教育施設運営協議会を開催します。

開会にあたりまして、原口地域教育推進課長よりご挨拶申し上げます。

(課長) 地域教育推進課の原口でございます。

本日は、委員の皆様、それから金峰山ビレッジ株式会社関係者の皆様、御多用中、第 2 回熊本市立野外教育施設運営協議会に御参加頂きまして、誠にありがとうございます。

振り返ってみれば、平成 30 年の屋根の不具合が見つかり、平成 31 年 4 月から受入れを停止していたところから、様々な方々の再建に向けての熱い思いと、関係者の皆さん御尽力を頂きまして、いよいよ令和 7 年の 4 月にリニューアルオープンすることになりました。

新施設は育む、繋ぐ、めぐるというコンセプトにもとに、こどもから大人までが、市民の皆様に関しんで頂き、そして将来にわたりまして、また戻ってきたくなくなるというような親しみを持たれる施設を目指しております。

本日は、様々な協議内容がございますが、先ほど申しました、親しまれ、より良い施設になるように、委員の皆様には忌憚のない御意見を頂ければと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会) 委員紹介、事務局紹介、本協議会成立報告

(事務局) 協議会の日程について御説明させていただきます。まず最初に熊本市立野外教育施設運営協議会について御説明をさせていただきます。

その後、本日の協議会の会次第にありますように、新施設の愛称決定について、新施設整備運営事業の進捗状況について報告をさせていただき、その後、委員の皆様から御意見を頂き、今後のスケジュール説明という流れになっております。

それでは説明をさせていただきます。まず資料 1 ページの関係法令等をお願いします。

令和 7 年 4 月 1 日から新しい施設になることから、熊本市立野外教育施設条例の条例名を来年 4 月 1 日に熊本市立金峰山自然の家条例に変更します。その中で、第 9 条、野外教育施設の運営を効果的に行うため、運営協議会を置くこととしております。

次に、熊本市立野外教育施設運営協議会の運営要綱第 2 条協議会は委員 10 人以内で組織するということで、本日もお集まり頂いております。委員の構成につきましては、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者、その他必要と認める者ということで、市民公募委員も、委嘱させていただいているところでございます。委員の任期は 2 年で、本年 10 月 1 日から 2 年間です。第 5 条の所掌事項として、(1) 野外教育施設の事業計画及び運営方針の策定に関すること。(2) 野外教育施設の指導者研修に関すること。(3) 野外教育施設の安全管理及び広報に関すること。(4) 野外教育施設の諸課題・検証・評価等に関すること。(5) 前各号に掲げるもののほか、野外教育施設運営に必要な事項に関すること。を審議事項としています。

それで第 4 条でございますけれども、出席委員の中から議長を選出すると定めておりますので、本日、協議会の議事の進行にあたりましては、委員の皆さま方からの議長選出をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会)これより議長の選出に移ります。委員の皆様からご推薦などございませんか。

(委員)昨年度も議長をしていただきました、YMCA 阿蘇キャンプ所長の本田さんに議長をお願いできればと思います。

(司会)他にご推薦などございませんか。それでは、委員の皆様、ただ今、池田委員より本田委員を議長にご推薦いただきました。ご意見などございませんでしょうか。

(委員一同)お願いいたします。

(司会)それでは、本田委員よろしくをお願いいたします。

(議長)改めまして皆様おはようございます。熊本 YMCA の本田奈緒子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。いよいよ、オープンに向けて準備が着々と進んでおります。これまでの議題に加え、これからどのように施設運営をし、こどもたちの未来に向けた多くの取組ができるかというのを皆さんとともに考えてまいりたいと思います。ぜひ忌憚のない御意見をどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは先ほど事務局から日程等について説明がありましたように、本日の会議次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず議事 1 の新施設の名称決定について、事務局に説明をお願いいたします。

(事務局)それでは、議事 1、新施設の愛称決定について報告させていただきます。資料の 2 ページをお願いします。併せまして机上にヤマガラビレッジの資料を置いておりますので、御覧頂ければと思います。

愛称につきましては、カタカナで「ヤマガラビレッジ」。金峰山一帯でよく見かける代表的な野鳥でございます。また、市鳥、シジュウカラ科に属しておりまして、人に近づいてくることがあり、親しまれている鳥でございます。金峰山自然公園内にある施設の愛称候補として最もふさわしいという、選考理由で決定したところでございます。

その経緯につきましては、令和 7 年 4 月のリニューアルオープンに向けまして、4 月 24 日から 5 月 15 日にかけて、多くの人々から親しまれ愛着を持たせる施設となるように、熊本市内の小学生を対象に、愛称の募集を行ったところです。多くの応募がありまして 1017 作品の中から選ばれた愛称でございます。

選考にあたりましては、施設運営者の金峰山ビレッジ株式会社との協議、また、本運営協議会の御意見も踏まえまして、最優秀候補作品として決定したところでございます。

また多くの応募があった中、優秀な作品もありましたので、別途、学年別の優秀作品を選考し決定したところでございます。

決定者につきましては、熊本市立画図小学校3年生の男子児童です。応募理由として、「金峰山にヤマガラがいるからその名前をつけました。鳥が好きで、金峰山に鳥がいることをみんなにも知って欲しかった。金峰山にたくさんのお客さんが来てほしい。」という理由を添えていただいたところです。

そのほか学年別の優秀作品、1年生から6年生まで、素晴らしい作品がありましたけれども、みんなの自然の家その他、資料に記載のとおり、学年ごとの優秀作品として決定させていただきました。

また、特別賞としまして、139作品の応募があった城山小学校が決定したところです。児童数684人中139作品ということで、20.3%の児童が応募をしていただいたという結果でございます。

この愛称の活用につきましては、施設のホームページやリーフレット、チラシ、施設案内看板、ウォークラリーマップ等に掲載予定でございまして、正式名称は熊本市立金峰山自然の家でございますけれども、ヤマガラビレッジを常に表記していきたいというふうに思っているところでございます。

また、熊本市ホームページ等で公表し、来年、令和7年3月29日に、オープニングセレモニーにて、表彰することと計画しており、現在その準備を進めていくところでございます。報告は以上でございます。

(議長)ありがとうございました。ただ今の新施設の愛称報告について、御質問等はございませんでしょうか。初めて御参加の方、初めて聞かれた方もいらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。

(委員)カタカナ表記で決定ということでしょうか。

(事務局)決定にあたりまして、校長先生並びに保護者の方に報告に行きました。その際、運営協議会等で御意見を伺い、カタカナ表記が良いのか、もっと分かりやすくだらいいのかという御意見も保護者の方にお伝えしたのですが、カタカナ表記でお願いしたいとのことでした。イラストや表示の関係で、半角あけて表記することについて伺ったのですが、それは大丈夫ですと御了承頂いたところでございます。

あわせて、ヤマガラという鳥の名前、多くの方が御存じだと思いますが、まだまだ名前も知らないという方もいらっしゃると思いますので、今ホームページとか、表記するにあたって、どういうイラストがいいのかっていうのを、熊本市と金峰山ビレッジのほうで、イラスト案

も考えながら一緒に表記するようできるようにしているところです。

また、報告ですけれども、商標登録を申請したいと考え、今年度予算化に向けて財政当局と話しているところでございます。また、来年度にはイラストも含めて商標登録申請できないかと予算化に向けて、検討しているところでございます。

(議長)ありがとうございました。そのほか御質問や御意見等はございますか。

(委員)愛称は既に公表されているのでしょうか。

(事務局)本運営協議会でも様々な御意見を頂きましたので、正式に公表するのは本日でございます。まず運営協議会の皆様に報告した後、市のホームページで公表したい。と考えているところでございます。

(議長)他に御質問、御意見等ございませんか。

(委員)鳥は十数種類いると思うが、たくさん種類がある中でこのヤマガラが金峰山には1番多く存在しているとうことでしょうか。

(事務局)ヤマガラが金峰山の中で1番多いというわけではございませんが、シジュウカラが市の鳥で、ヤマガラはシジュウカラ科に属しています。資料の写真のように、金峰山の登山道や頂上に行きますと、手のひらにピーナツをのせたら、よくヤマガラが寄ってきます。

また、色合いがオレンジでとても綺麗ですし、市民や登山者に非常に親しまれている鳥です。

(議長)ありがとうございました。その他、御質問ございますか。

(委員)学年別の優秀作品についても、施設内の色々なところで活用していったらどうかというようなお話も出ていたと思いますが、その可能性はありますか。

(事務局)前回の協議会の中でも御意見を頂いておりますので、現在、金峰山ビレッジとの定例会議の中でも、そういった話題も出させていただいたところでございます。今後運営にあたり、具体的にどのように活用させていただくかというのを引き続き検討させていただきたいと存じます。

(議長)ありがとうございました。そのほか御質問、御意見等ございませんでしょうか。
多くの方から、たくさんの思いを持って応募していただきましたので、ぜひ有効に活用して

いただいて、色々な所に想いを載せて頂ければと思います。

それでは、議事 2 新施設の整備運営事業の進捗状況についてと、議事 3 今後のスケジュールについて、こちらは関連がございますので、一括して事務局に説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、資料の 3 ページ、議事 2 の新施設の整備運営状況について、御報告を申し上げます。報告の内容については、6 月 21 日に第 1 回野外教育施設運営協議会を開催していますので、その以降、直近の状況について御報告させていただきたいと存じます。

まず、整備状況でございますけれども、会議資料の 7～8 ページ、また机上に、事業報告資料がありますので、その進捗報告の資料もあわせて御覧頂きながら、お聞き頂ければと思います。

まず最初に、新施設の整備状況でございます。現在、宿泊棟の 13 棟 22 室、センター棟、これは管理棟・研修棟・事務室・保健室・シャワールーム・トイレ等がある、センター棟でございます。次にワイルドタワーですが、建方が完了しているという状況でございます。

今後、内部の設備や備品の搬入などの準備をしていくところでございます。そのほか、大浴場棟の基礎工事完了、設備関係埋設工事完了、ここに記載しておりませんが屋外多目的ハウス(やまびこハウス)の塗装が完了しております。そのほか多目的ホール(現体育館)でございます。それと、炊飯棟の屋根のふき替えを現在行っているところで、全体の整備進捗率が約 75%ということです。

先日 10 月 18 日に施設整備における中間検査を金峰山ビレッジ株式会社と熊本市で行ったところでございます。

また、先週には、障がい者関係団体との打合せを行い、バリアフリー室の浴室や多機能トイレの非常用呼出しボタンの設置位置の確認等を行っているところでございます。

また、月 1 回施工定例会を記載のとおり開催し、同時に金峰山自然の家の整備に関する建設モニタリングを実施しております。

次に、運営準備状況でございます。令和 7 年度の利用カレンダーを置かせていただいておりますけれども、現在、市立小学校の集団宿泊教室の受入日程を調整済みでございます。89 校を 2 泊 3 日で利用頂くようにしております。

また、青少年団体や一般団体の利用を現在受付中でございます。そこに記載以外にも、金峰山ビレッジさんに確認しましたところ、8 団体位、利用に向けての問合せ等あっている状況でございます。

今後とも引き続き、青少年団体や企業の皆様をはじめ、多くの方々に御利用頂くように、新施設のリニューアルオープンについて御案内をしていきたいというふうに存じます。

また、各種金峰山一帯の豊かな自然環境の中でのプログラムを開発準備中でございます。お世話になっております国有林のウォークラリーコースの点検や、草刈り等の整備を随時行っていくこととしております。

また、化学物質過敏症に配慮した施設の整備運営をするために、熊本 C S の会さんとの打

合せを随時行い、様々な御意見を頂きながら、人に優しく環境に優しい施設づくり、また運営に取り組むようにしているところでございます。

次に月 1 回、開業準備部会を熊本市と金峰山ビレッジさんとで、その準備に向けた協議を進めております。

そのほか、金峰山ビレッジ構成企業が 6 社ございますけれども整備運営に向けて随時打ち合わせを行うとともに、市役所庁内の関係部署であります環境局、都市建設局等との整備運営に向けた打合せを随時行わせていただいているところでございます。

続きまして資料の 4 ページ、今後のスケジュールでございます。現在、新施設の整備につきましては、竣工を目指して取り組んでおります。2 月には新施設の竣工検査、また建築の完了検査後、所有権を金峰山ビレッジさんから熊本市に移転することとしております。

あわせまして、施設、内外の案内看板の設置、備品搬入運営準備等を進めてまいります。それから次に、3 月 29 日の土曜日でございますが、開会 10 時の予定で新施設のオープニングセレモニーを行う準備を進めているところでございます。

運営協議会の皆様方には、御案内をさせていただきたいと存じます。1 月には案内状をお送りさせていただきたいと思っておりますので、出席の方をどうぞよろしくお願い申し上げます。

4 月 1 日に新施設の供用開始、あわせまして 4 月の上旬に、夏休み以降 2 ～ 3 学期分の集団宿泊教室の利用説明会を開催したいと考えております。

また、校長先生を対象にした、利用案内あたりも、計画をさせていただきたいと考えているところでございます。

本運営協議会でございますけれども、年 2 回ということで、来年の 7 月から 8 月にかけて、学校でいう 1 学期が終わった段階でどれぐらいの利用があって、どのような利用者の感想を寄せていただいているのかも含めまして、御報告をさせていただきたいと思っております。

それから、第 2 回の協議会を、再来年の 1 月から 2 月にかけて開催予定しているところでございます。

また、新施設に関する案内を随時行いますとともに金峰山ビレッジ・市役所庁内関係部署・関係団体・地元の皆様との報告、打合せを随時させていただく予定にしております。報告は以上でございます。

(議長)ありがとうございました。ただ今の質問について御質問、御意見等ございませんでしょうか。ぜひ、忌憚のない御意見と様々な御質問頂ければと思います。

(委員)校長を対象にした研修会を計画しているというお話がありましたが、具体的にいつ頃開催されるご予定でしょうか。

(事務局)まだ具体的な日にちはまだ決めておりません。このことにつきましては、先月の熊本市の教育委員会会議で、委員から校長先生に新施設を見ていただいたり、場合によっては

研修も兼ねて計画してはどうかといった御意見を頂きました。集団宿泊教室担当者の説明会は当初から予定しておりましたが、時期的な部分は、教育委員会事務局内で、各部署と話をしながら決めていきたいと思っております。3月末から4月上旬にかけてはもう学校が新学期に向けての準備で忙しいかとも思いますので、その時期や内容も含めて検討し、決定していきたいと思っております。

(委員)そうですね。できれば早いほうがいいかなとは思いますが。担当者への利用説明会がある前に校長への説明会はお願いいたします。

(事務局)はい。時期的には、やはり新年度に入ってからの方がよろしいでしょうか。

(委員)そうですね。そして、担当者への利用説明会の前にしていただく方がいいです。

(事務局)御意見を踏まえまして、教育委員会内で日程あたりを検討させて御案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(議長)ありがとうございました。そのほか御質問や御意見等ございませんか。

(委員)運営準備の状況の中で、国有林のウォークラリーコースの点検整備が入っておりますが、今回新たに熊本市立金峰山自然の家が完成し、ウォークラリーコースを以前のように使用されるかなと思います。

コースも、以前と同じルートを考えておられると思っておりますが、国有林としても、金峰山周辺の人工林の間伐を実施しており、これに伴い機械による路網を作設していることから、やもすると現コースよりも、新たに作設した路網が大きかったりするので、子供さん達が迷ったりするのではと思っています。できれば早いうちに、市の担当者とコースの点検を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)ありがとうございます。ウォークラリーやナイトハイクというのは児童にも大変人気のプログラムの一つであります。また、森林学習を行うことに絶好のコースでもございますので、引き続き利用させていただきたいと思っております。

私どもと金峰山ビレッジさんとで何度か国有林の中に入らせていただきました。以前は8コース位ご紹介していましたが、御説明いただきましたとおり間伐道路がかなり入っておりまして、コースが途中で間伐道路にあたるとような状況になっています。しかしながら、間伐の重要性あたりを知っていただき、森を守るという観点から、その間伐道路も歩いていただくというようなコース設定を考えております。年度当初には少なくとも2～3コース位は、案内板の設置や草刈り等を行い、準備を進めていきたいと思っております。来年度からの

5年間、熊本市教育委員会と熊本森林管理署様で遊々の森協定を引き続き締結させていただきながら、有意義な学びの場となるように使わせていただきたいと思います。

(議長)ありがとうございました。その他皆様から何かございませんか。

(委員)施設利用カレンダーをみると、同じ日程で連名になっている小学校がいくつかありますが、合同で活動されるのですか。それとも希望日が重なっただけですか。

(事務局)河内小、芳野小につきましては、これまでどおり合同で申込みがあっている学校でございます。そのほか天明地区あたりも一緒でございます。一新小学校、武蔵小学校については、希望日が重なりましたが、宿泊定員 170 名のうち、2校併せて 132 名でしたので、希望どおりに一緒に入所していただくことになっております。プログラムなどは別々と考えています。

(議長)ありがとうございます。その他、御意見はございませんか。

それでは、私から質問させていただきます。現在、運営に向けた準備を進めていただいていると思いますが、スタッフの体制や、各種のプログラム開発など、具体的にはどのようなものが準備されているのか。また、令和7年度、若しくは3ヶ年程度の事業計画など、そのような具体的なものがどれぐらい決定されて進んでいるのかをお話頂ける範囲で説明頂ければと思います。

(事務局)まず、スタッフ体制でございますが、この運営に対し熊本市にて要求水準書というものを作成しております。そのスタッフ体制の主なものを御説明させていただきます。施設の総括責任者、所長の立場になるマネジャー正職員1名。また、利用の申込み、受付関係のフロント職員が3名、運営・体験プログラム、いわゆるプログラムスタッフの正社員が2名、食堂の運営をする正職員が2名の正職員計8名、それにパート・アルバイト合わせまして約30名程度の体制ということでお聞きをしております。

スタッフの中には、教員免許の資格所持者、または養護教諭や看護師の資格を持った職員、社会教育主事、それに野外活動の専門家ということで、日本キャンプ協会認定のキャンプディレクター所持者、そういった専門的な知識技術をお持ちの方をスタッフとして入れるということになります。また、夜間につきましては、管理人さんを雇用されます。そういったスタッフ体制で、現在、随時スタッフの採用、または運営会社のほうで、現在、他都市で勤務されている職員の方を金峰山自然の家に配置するということで現在調整準備をされているところでございます。12月3日からは、市内に事務所を置き、本格的な運営準備にあたられるという状況でございます。

それから、具体的な事業計画につきましては、開設の3ヶ月前までに、金峰山ビレッジ社

さんのほうから熊本市へ事業計画を提出され、それを教育委員会が承認するという形となります。具体的には、今、詳細を詰めていただいておりますが、施設内でできる活動であったり、施設から外に出て金峰山一带の自然に親しむ活動、農業体験、豊かな地域資源を活用した自然体験学習等の準備を進められており、また、クラフトや野外炊飯であったり、日常生活から離れて、自然に親しみ、防災キャンプも含めて、様々な計画を現在、中身を詰めていただいているところでございます。

(議長)ありがとうございます。自主事業は年間どれぐらいを予定されていらっしゃいますか。

(事務局)現在計画中でございますが、熊本市としては、年間 20 回ほど主催事業を取組むよう要求水準書に入れております。色々な活動について項目立てをしているところです。回数や時期、また参加費などについては、今後金峰山ビレッジ社さんと協議しながら、進めているところでございます。

(議長)ありがとうございます。他に皆様から御意見や御質問などございませんか。

(委員)今お聞きした内容について、最終的に詰めた形のものを我々がオープンまでに聞く機会っていうのはありますか？

(事務局)はい。スケジュールは、先ほど言いましたように 3 か月前に事業計画書、また、色々な運営マニュアルも含めて現在準備を進めています。それが完成しましたら、教育委員会にて承認をするといった段取りとしております。情報についても、早めに運営協議会の皆さまには、メールや郵送等でお知らせや報告をさせていただきたいと考えております。

今のところ決定しておりますのは、小学校の集団宿泊教室の食事メニューあたりは、ほぼ固まりつつあります。

あと、若干調整が必要なところはありますが、食物アレルギー対応は、どの施設でも多くありますので、アレルギーフリー食ということで、皆に同じものを安心して、おいしく食べていただくというメニューを開発準備をしていただいているところでございます。

その他、一般の利用団体につきましては、今後、食材メニュー等を検討していただいているところでございます。

私たちが伝えていることは、食事については、集団宿泊教室であったりキャンプの楽しみの一つでございますので、おいしくお腹いっぱい食べられるように準備してくださいとお話ししています。また、野外炊飯の食材など、バーベキュースペースもできますので、その辺も楽しめる食事づくりにつながるように、食材メニューも御検討頂いているところでございます。

(委員)それを我々が意見を言える場というのではないのでしょうか。決まった資料だけもらうというのではなく、何かそういう場があったらいいなと思うのですが、このスケジュールを見ると、令和7年度の第1回運営協議会が7月から8月となっていて、もう始まってしまっているんで、この辺りはどういうふうにお考えでしょうか。

(事務局)運営協議会の所掌事務で最初説明させていただきましたが、運営に関することは様々な御意見を頂きたいということをととても大切に思っておりますので、ぜひとも御意見を頂くような場を持ちたいというふうに思っておりますし、お気づきの点につきましては、会議のときだけではなく、委員の皆さんと色んなやりとりをさせていただいて御意見を頂ければと思います。運営というのは1年間そのままではなく、随時利用者の皆さんの声などもお聞きしながら改善できる部分は改善していくことがベストだろうと思っております。

そのあたりも金峰山ビレッジさんにお伝えをしながら、また、施設の運営に向けて取り組んでまいりたいと思います。1月の後半ぐらいに大体の目安というのが出てきますので、まずは2月の段階で委員の皆さんに、御報告させていただいて、様々な御意見を賜ればありがたいというふうに思っています。

(委員)ありがとうございました。

(議長)その他、ございませんか。

(委員)活動中の飲み物についてですが、今年豊野少年自然の家に児童が参加したのですが、飲物の補充がしてもらえないからということで、ペットボトルを4本位持参してくださいと学校から言われました。保護者からは、重いとの意見がかなり出ていたので、新施設ではそういった補充とかはあったりするのでしょうか。

(事務局)はい。最近の夏は特に暑くて、水分補給は活動中には欠かせないものですから、今金峰山ビレッジさんのほうで運営準備する中で自動販売機を複数台設置して、売り切れがないように、万全の準備を進めていく必要があります。センター棟や食堂棟の室内、また屋外の多目的ハウスなど、そういったところにも自動販売機を設置される計画をされているところでございます。

(委員)自販機ということは、こどもたちはお金を持参することになるのでしょうか。

(事務局)そこは学校側が利用に対してのルールをつくられると思います。学校側が自動販売機を止めてくれと言われるならば、学校だけの利用の場合は止めることも、しなければならぬかと思います。基本的には自動販売機の補充と、あとは通常の水になります。

(委員)通常の水は水筒を持参して、それに入れることはできるということですか。

(事務局)飲料水は熊本市の上水道が通っておりますので、そのまま飲めます。

(委員)ありがとうございます。

(議長)ありがとうございます。そのほか御質問ございませんか。

それではもう一つ、私から質問させていただきます。2月28日には引渡しということで、いよいよオープンに向けた準備が進められると思うのですが、現段階でのスタッフの皆さんのオープンに向けた研修ですとか、あと実際にいきなり、はいスタートではなかなか難しいと思いますので、プレオープンなどモニターの方に泊まっていたらいいのマネジメントなど、そういった計画っていうのは何かございますか。

(事務局)はい。スタッフ体制については先ほど言いましたように、数多くのスタッフが必要です。もう既に、新規採用が決まっていて、青少年教育施設に調理スタッフやフロントスタッフあたりも12月から入られるということと、先ほど申し上げました12月には事務所も開設されます。また1月採用も数名決定されている状況ですので、2月にかけて一部募集もするかもしれませんけれども、スタッフの皆さんの研修というのは非常に重要でありスムーズな4月1日からのリニューアルオープンについては、様々な訓練も含めて必要だろうと思いますので、随時計画をされているところでございます。

それから、実際の利用予定の皆さんが、そこで活動していただいたり、食事をしていただいたり、そういう事前の準備というのも計画をされているところでございます。

熊本市子ども会育成協議会さんにも御相談しているところなのですが、この施設再建に向けて、ワークショップの中でも、熊本市子ども会育成協議会の役員の皆様をはじめ、ジュニアリーダー、ユースリーダーの皆さんからも様々な御意見も頂いております。

そういう中で、ピザを焼いて食べたいねっていう話も頂いて、ピザ窯をつくろうかっていうお話を頂きましたので、今のところ3月23日の日曜日に、子ども会の研修を兼ねて、自然の家に来ていただき、実際の施設の利用もしていただきながら、食事も試食していただけないかということで、近日中に定例会がありますので、御相談、打合せに行かせていただきたいというふうに思っています。

また、子どもだけでなく、色々な施設利用につきましては万全な準備が必要というふうに認識しておりますので金峰山ビレッジさんと色々なお話をしながら進めていければと思っております。

(議長)ありがとうございます。その他、何か御質問や御意見はございませんか。

本日御参加の委員の皆様にかこれまでの説明ややりとりの中で、感想も含めましていただけたらと思います。先ほどのご意見も含めて、真柴様いかがでしょう。

(委員)まだ、私自身がピザ窯の詳しい話を聞いていないので、先ほどの件については特に意見はないのですが、気になったのは、石の階段はそのままなのですか。

(事務局)はい。石の階段が特徴的な施設の一部でございます。そこで利用者の皆さんがお話をしたり、小学校で利用された退所日には、あそこで記念撮影をされます。金峰山一ノ岳をバックに笑顔で記念撮影されて、利用者の皆さんにも思い出がある場所ですので、教育委員会ではぜひ残したいと考えておりました。幸いにも金峰山ビレッジ社さんからも、石段からのロケーションは残そうという内容の御提案をいただきました。

その代わり、かなり高低差があって、階段の急な部分もありますので、階段の下部分を人工木のデッキにして、一部を踊り場的に平らなスペースを作り、そこでお話したりでき、くつろげるスペースをとるように、現在整備を進められているところでございます。ですから石段というのは残るということになります。

(議長)ありがとうございます。それでは西村会長いかがでしょうか。

(委員)素晴らしい施設が出来てきているようですので、地元としてはできる限り、色々な面で協力していきたいと思っています。

(議長)ありがとうございます。鑑さまいかがでしょうか。

(委員)こちらの利用カレンダーを見ているのですが、これは、11月14日現在でもうこれだけ決まっているということですか。

(事務局)はい。おっしゃるとおり、11月14日現在、熊本市教育委員会が把握している分で、利用の調整が済んでいる団体さんということになります。その他、昨日運営事業者のR.projectさんから連絡がありまして、そのほか、7～8団体色々問合せがあつていとお聞きしています。

(委員)中学校には連絡はされておりますか。

(事務局)はい。中学校にも御案内をしました。一部問合せがあつていようですが、これだけ小学校が入っているとなかなか、入所日の調整が難しい面もありますけれども、中学校も集団宿泊教室は実施されますので、金峰山自然の家以外の国立の阿蘇、県立の4施設がご

ざいます。そちらの利用も、引き続き利用させていただくところで、学校側と各県立や国立の施設側が打合せをされているというふうにお聞きしているところでございます。

(委員)8月については夏休みだから、学校の利用はないということですか。

(事務局)はい。長期休業期間であります春休み、夏休み、冬休み等につきましては学校が休業日になりますので、学校利用はございません。その分、市民の皆様や県外からの団体様、また、主催事業など、そういったところで開放したいと考えております。特に芳野・河内地区のこどもさんたちや大人の方々、ファミリーも含めて、多くの方に利用頂きたいと考えているところでございます。

(委員)それから、この自然を愛する会とはどういった会なのですか。

(事務局)はい。二子石委員が、自然を愛する会の学生ボランティアリーダーさんをされていまして、参勤交代など、色々な野外活動を実践されている団体ですので、二子石委員のほうから御紹介頂きたいと思います。

(委員)自然を愛する会は、月に1回、第2土日に、小学生から高校生までのこども連れて、大学生リーダーが主に引率をしてキャンプや野外活動、自然体験活動を行っている団体です。早速、3月14日～15日や4月12～13日は予約をさせていただいております。

まだ4月の活動内容は決まっていないのですが、何かリクリエーションとかができればいいなと考えています。

(委員)地区的にはどの辺からいらっしゃるのですか。

(委員)県内から集まります。

(委員)それと福井市交流なんてありますけど、福井市から来られるのですか。

(事務局)はい。熊本市の姉妹都市で、福井市と締結を結ばせていただいております。

毎年、夏休みの火の国まつりがある時期に、福井市の小学生12名、熊本市の小学生12名が、歴史学習をしたり、熊本城を周ったり一緒に色々な活動しております。年が明けた1月の初めには、熊本市の小学生が福井市に行って交流をするという行事で、今まで県立の青少年教育施設の豊野少年自然の家などを利用頂いさせていただいておりました。来年からは、金峰山自然の家がオープンしますので、小学生交流事業で2泊3日の宿泊交流を予定しているところです。

(委員)この11月のハイデルベルクも同じですか。

(事務局)これもそうです。ハイデルベルク市とは高校生、また、スポーツ交流の場合は中学生位の年代が交流しています。これをもとに、素晴らしい自然の中で交流を深めてもらいたいというふうに今計画をされているところです。いわゆる熊本市民だけではなく、多くの県外の方にも、金峰山一带、素晴らしい熊本の自然に親しむ活動をこの自然の家を拠点にしながらしていただきたいと、御案内をさせていただいているところです。

(議長)せっかく今日は、熊本森林管理署よりお越し頂いておりますので、古村様にもぜひ会議全般含めて、感想御意見など頂ければと思います。

(熊本森林管理署)引き続き応援させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員)先ほど事業計画とか運営マニュアルについて、早めに計画しますということでしたが、集団宿泊教室が始まりますので、活動マニュアルがとても欲しいと思います。

先ほど動画を見せていただいたときに、とても明るくてきれいな施設ですが、上靴で全部生活できるのかとか、靴はどこで脱いでどこで履いてというような、そういった細かいところを詰めていく必要がありますので、活動マニュアルというのは早く教えていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)現在、詳細については利用マニュアルの作成を進められておりますけれども、特に集団宿泊教室を対象とした利用の案内というのを、金峰山ビレッジ社作成の金峰山自然の家ホームページに、団体利用のルールといいますか、それを第1弾として現在掲載をしているところでございます。委員がおっしゃるように、まだまだ詳細のマニュアルといいますか利用の詳細案内まで、現在作成中ですので、利用案内をバージョンアップするように、金峰山ビレッジ社さんのほうで現在準備を進められているところでございます。ちなみに、靴や上履きのお話が出ましたが、基本的に宿泊棟内は、靴を脱いで上がります。多目的ホールについても靴を脱いで上がります。そのほかの食堂棟、研修室等は、土足のままという状況で現在準備を進めておられます。

先生がおっしゃっていただいたように、利用に当たっては、まず見て分かるという詳細なマニュアル、利用案内を随時更新していくように、金峰山ビレッジ社さんとも打合せをしてまいりたいと考えております。

(議長)ありがとうございます。その他何かございますか。

(委員) 2つ確認したいことがあります。1点目は、小学生だけでなく、一般の方の利用もあると思うので、鍵がかかるのは当然だと思うのですが、小学生だけの利用の際は鍵を閉められないようにする対応があるのかどうかという点です。2点目は、化学物質過敏症配慮の方のお部屋は、具体的にどのようなお部屋なのかお伺いしたいです。

(事務局) まずは各部屋には、防犯上の面も含め、個別となっているため、鍵をお渡しします。

小学校の集団宿泊教室の場合は、引率の先生にマスターキーを、当然お渡しする計画です。また、各部屋の鍵の開閉については、学校側としっかり打合せをしながらどういう運用とするのか、お話を進められるものと認識しております。それから、化学物質過敏症の方への配慮については、芳香剤や、合板等の接着剤とか、匂うもの、化学反応するものは、可能な限り使わないようにしております。また、全部屋になりますが、天井や食堂棟の上など、人の手が届かないような場所については、木のままであえて塗料を塗らず、人に優しく、利用しやすくしております。また、2段ベッドについては、通常スギで作るのですが、やはり木の香りの素晴らしさはあるのですが、どうしても体調的に合わないという方もいらっしゃいますので、一部、松材を使う計画としております。

それから、洗面台の下に、ちょっと物を入れる扉が通常付いているのですが、そこについても、熊本CSの会とお話をしまして、あえてそういうのは付けないでほしいといった御意見などを、色々お聞きしています。それから、石鹸や洗剤などについても、御意見をいただいております。そういった貴重な御意見も頂いておりますので、可能な限り維持管理運営の面で進めているような状況です。

(議長) ありがとうございます。

(事務局) 三津野建設株式会社の横山課長さんに詳細のご説明をお願いできればと思います。

(金峰山ビレッジ) CS対応の補足について説明いたします。Bの6番とって1番奥に当たる部屋がCS対応のお部屋になっております。敷地の一番奥にあたりますので、一番静かな環境になるかと思えます。管理棟に太陽光パネルが付くかもしれませんので、電磁波等の影響も一番受けにくい場所になります。また、他の棟は塗料を使用いたしますが、CS配慮の棟のみ塗料を使わず、自然由来の素材の米油を使い、化学物質過敏症の発症をなるべく抑えるよう、配慮した対応としております。

(議長) ありがとうございました。その他、何かございませんか。

(委員) 食事等で出た生ごみの処理のコンポストといったようなものの設置予定はございま

すか。せっかく自然豊かな場所になりますので、生ごみが土に返るところをこどもたちが見るきっかけになるようなものがあればいいなと思います。

(事務局)食堂の横にごみを収集する場所は、準備予定ですが、そのごみを自然に返すという部分について、今のところ計画には至っていない状況です。ご意見としていただきながら、金峰山ビレッジさんとまたお話をしていければと思います。

(委員)せっかくの機会ですし、生ごみが土に返ってその土でまた御飯がつくっていかれるという循環の一部でも、こどもたちが何か見るきっかけになればいいなと思います。せっかく自然豊かで、落ち葉などもたくさんありますし、そういったものが堆肥になるみたいな、仕組みの一部を見られたらいいなと思います。よろしくお願いします。

(議長)ありがとうございます。先ほどのSDGsの取組というのは非常にやはり重要だなと思っております。これまでと違う施設、自然と一体化した循環型の施設というのが理想になってくると思います。また、一般利用の方の申込みが開始されると思いますが、それはネット等での申込みなのか、いつから公開されるのかという点と、防犯上のシステムの問題について、具体的にどのようなものを設置されて稼働されるのかという点、この2点について、現状で分かる点を御説明願います。

(事務局)本田委員におっしゃっていただきましたSDGSというのは非常に大切な視点で、整備面だけでなく運営についても、またプログラムあたりにも、きちんと位置付けをしながら、効果的な運営に努めていきたいというふうに目標としているところでございます。

それから一般利用の申込みにつきましては、まず優先的に小学校、中学校に集団宿泊教室を御案内し、現在は小学校利用について御報告しましたとおり、調整済みでございます。そのほか教育委員会の事業、市内の児童、生徒等で構成する団体を優先しております。

また現在、宿泊棟が8人部屋でございますので、17名以上の一般、団体の宿泊利用申込みの受付を開始しているところでございます。

御案内につきましては、金峰山自然の家のホームページ、これは金峰山ビレッジ社が既に開設されているホームページでございますが、そこに問合先や申込みができるようなシステムが構築され、現在運用されているところでございます。

そのほか、9名から16名の宿泊利用の皆さんについては利用日の90日前から、また6名から8名以下の利用の宿泊については60日前からというふうに段階的に利用申込みの期日を設定しているところでございます。

まずはやはり、この本協議会でも御意見頂きましたように、大きな団体の利用については、約1年前位から日程を決めなければいけないという御意見も踏まえたところでの、申込み受付時期を金峰山ビレッジ社のほうで御提案頂き、教育委員会が承認しているような状況

でございます。

申込みは、ホームページだけではなく、直接問合せも可能としております。4月オープンからは、施設職員が常駐しますので、インターネット環境のない方もいらっしゃいますので直接施設への電話や、施設へ申込みなど、そういう形もできるようにしたいと考えております。あわせて、支払い関係も同じように、カード決済や現金決済など、どちらでも利用者が利用しやすいような準備を構築されるものというふうに認識しております。

防災システムについては、金峰山ビレッジ社から御報告頂ければと思います。

(金峰山ビレッジ)防犯カメラにつきましては、敷地内に全8台設置する計画としております。防犯カメラのみならず、機械警備システムを採用しており、万が一、発報があった場合には、弊社の機動隊員が25分以内に駆け付けるシステムを構築しております。

(議長)ありがとうございます。そのほか質問や御意見ございませんか。

(委員)料金面についての質問です。例えば1人で泊まりたい場合、一棟全部の貸切となってしまう形になるのでしょうか。例えば実際は4人で申込みだが、2人と2人に分かれたいなど、その辺りは一般利用の場合など、どのように考えられておられますか。

(事務局)個人利用の部分でございますけれども、大人数については、先ほどご報告いたしましたとおりでございますが、1～2名以下の場合は、2週間前から申込み受け付けを開始いたします。日帰り利用については、30日前からとなっておりますが、基本的に複数の利用について段階的に予約受け付けをし、そこで、1棟もしくは一室空きがあるという状況がありましたら受け付けをすることになります。最終的に、3棟、3部屋余っていた時に、3人申込みがあった場合について、3人を1棟に入れるのか、1人ずつにするのかというのは、まだ具体的には、教育委員会として聞いておりません。実際の運用を行う中で、適切な対応をされるものと認識しており、今の段階でははっきりとしておりません。

(委員)難しそうですね。普通のホテルと違い、ネットでどんどん予約していく感じではなく、絶えずスタッフの方と空室の状況をやりとりしながらしないと決められない。その辺が、施設の負担となるというか、調整が必要なのかなと感じます。

(事務局)金峰山ビレッジ社さんの運営担当事業者さんである R.project 社さんは、全国に10数ヶ所そういった青少年施設、キャンプ場など運営をされていますので、その辺りの運営状況あたりについて、山際課長さんから御報告をお願いできますでしょうか。

(金峰山ビレッジ)山際でございます。よろしく願いいたします。声が聞き取りにくいので、

御質問の確認ですが、内容としては例えば客室が3つ空いていた場合に、1棟に1人ずつ入ることができるのか、それとも3人で1棟の対応となるのかといった内容でよろしいでしょうか。

(委員)そうですね。そういった希望を取上げていただける感じなのか、施設がこう使ってくださいと設定されるのか。1室の価格設定ではなく、1人毎の値段設定となっているので、それがどう影響してくるのかなと感じます。1室当たりの価格設定であれば、なるべく安く泊まろうと思うと、一室しか借りないと思うのですが、1人毎の値段設定となっているので、別々の部屋に入りたいとか、そういうリクエストがあった場合どう対応されるのか教えてください。

(金峰山ビレッジ)基本的には、3人で1部屋ずつ使いたい場合、1名様での御予約を1個ずつ別々に入れていただくのであれば、1人1室での予約が可能となります。また、3名で一室を使いたいということであればそういった内容で入れていただければという話になります。いずれにしても、御希望に沿って、それぞれ対応はできると思います。

(委員)1人で1室利用できるのであればお得だということで、みんながバラバラと予約を入れてきて、空きがないとかそういうことにならないのかなと危惧しております。そうならないのであれば問題はないのですが。

(金峰山ビレッジ)もちろん定員が8名でございますので、極力定員に近い人数で入っていただければという思いは当然でございます。そういった意味で、人数を段階的に90日前、60日前、30日前、14日前みたいな形で少ない人数であれば、直近でしか予約できないですよというふうな形で、期日を設定させていただいているのは、そういった意味でございます。

(委員)わかりました。ありがとうございます。

(議長)ありがとうございます。私も同じように施設の運営をしておりますが、一般の方の利用に関しては、やはり広げれば広げるだけ様々なパターンでの御利用がございますので、1回1回対応しないといけなくなってきます。例えば、この施設の目的・コンセプトとして、まずは団体利用の方に使っていただきたい施設ですというのをうたって、空きがあるときにはぜひ一般の方もどうぞというように、段階的に予約が取れるシステムというのを、誰か見ても分かるような、そういった表示などをしていただければ、一般の方は、それを理解されたうえでお問合せをされるかなと思いますので、ぜひ様々な工夫を持って進めていただければと思います。

(事務局)はい。ありがとうございます。

(議長)そのほか御質問、御意見はございませんか。他になれば、予定されていた議事についてはこれで終了したいと思います。

今回は皆様から活発な御意見頂きまして、非常に良い成果になったなと感じております。皆様方の御協力に心より感謝申し上げます。では議会の進行を司会者にお返しいたします。

(司会)本田議長、委員の皆様、長時間に渡り熱心なご協議ありがとうございました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

それでは、最後に、金峰山ビレッジ株式会社 代表取締役 藤吉一真様よりご挨拶をお願いいたします。

(金峰山ビレッジ)運営協議会、大変お疲れ様でございました。また、運営協議会の皆様にも、お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

会議の中で、これまでの進捗状況、今後のスケジュールについてご説明をさせていただきました。またそれに対してたくさんの御意見をいただきました。

現在、SPCをはじめ、運営部、設計・施工部など、来年4月の開業に向けて、着々と準備を進めているところでございます。本日頂きました御意見をもとに更に協議を深めてまいりまして、より良い施設になるように準備を進めてまいりたいと思います。今後とも御理解と御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)ご協議ありがとうございました。頂きました御意見等については、可能な限り反映できるように、金峰山ビレッジ株式会社さんと協議を進めながら良い施設づくりと運営に努めたいと考えております。

また、この後、現場見学会を予定しておりましたが、雨風が強くなってきております。そのため、事務所の二階から全体を少し眺めていただく程度であれば、可能かなと思いますので、協議会はここで閉会とさせていただき、現場の方まで行ける方につきましては案内をさせていただきたいと思います。本日は天候が悪いですので、日を改めて見学されたい場合は、教育委員会や金峰山事務所までご連絡を頂ければ、安全に計画できるように御案内をさせていただきますので、ご遠慮なくご連絡ください。

(司会)それでは、これをもちまして、第2回熊本市立野外教育施設運営協議会を閉会いたします。本日は、ご参加いただき、ありがとうございました。